

(証券コード3021)

平成29年8月15日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上 田 満 弘

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月29日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第29期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.prins.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く一方、中国や新興国経済の鈍化懸念、欧米の政治リスクに対する警戒感の高まりなど、海外経済の影響等により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2014年4月のWindows X Pサポート終了に伴う入れ替え需要の反動減が長らく続いておりましたが、ようやく底入れとなりました。国内の2016年4月から2017年3月のビジネス向け新品パソコン出荷台数は、前年同期比でプラス9.8% (※) となり、2017年度以降も前年比で増加する見込みです。(※出典：MM総研)

ただし、新たな機器が導入されてから使用済み機器が排出されるまでには、少なくとも半年以上のタイムラグがあるため、企業等からの使用済み情報機器の排出台数は、前年比で未だ減少しております。一方、中古スマートフォン・タブレット等の中古モバイル機器の市場は引き続き拡大傾向にあります。

このような環境下、収益の変動が大きなフロー中心から、外部環境の影響が小さく、かつ持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造へ転換を進めております。

具体的には、IT機器のライフサイクルの終わりの部分に依拠していたサービス・事業構造を見直し、中長期レンタルや付随サービスにより、新規導入、運用管理、排出までのライフサイクル全般をワンストップで支援するサービス体制へ転換を進めるための積極投資や体制整備を行いました。

また、通信事業や新ビジネス開発への先行投資、各種プロモーション活動やIT化投資も積極的に実施いたしました。

一方、既存事業の収益性向上と事業構造変革のためのインフラ整備を目的として、当社の全国の生産拠点の中で最大の東京テクニカルセンターを閉鎖し、最新設備を備えた新・東京テクニカルセンターを開設いたしました。あわせて、全国の店舗配置の見直し・適正化を実施いたしました。具体的には、PCNET仙台駅前店とアールモバイル日本橋店の閉鎖、秋葉原エリアでの店舗の統合を行いました。これらに伴う設備投資と移転・閉鎖関連費用が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,643,320千円（前年同期比1.8%増）、営業利益16,447千円（前年同期比86.1%減）、経常利益29,806千円（前年同期比78.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失6,508千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益90,858千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 引取回収・販売事業

引取回収事業は、全国主要都市に引取回収拠点8箇所を配したネットワーク、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）並びにプライバシーマークに準拠した情報漏洩防止のためのセキュリティ体制の下、リース会社及び一般法人への顧客対応力を強化いたしました。

ビジネス系の使用済み情報機器の仕入環境は、市場の排出台数減少の影響を受け、入荷台数が減少するとともに、その仕入競争も一層激しいものになりました。

このような環境下、顧客基盤の拡大並びに将来収益を見据えた業務プロセスの効率化への投資、マーケティング投資を引き続き実施いたしました。また、新・東京テクニカルセンター開設に伴う設備投資を行い、最新設備の導入によるセキュリティ体制の強化と生産性の向上、サービス範囲の拡大を図りました。

販売事業は、使用済みパソコンの入荷台数減少の影響を受け、事業者向け卸販売は低調に推移したものの、法人販売ならびにショップを中心とした個人販売は安定したニーズに支えられ、売上高は堅調に推移いたしました。また、店舗に関しましては、統廃合を行い、より効率的な運営体制に移行いたしました。

一方、中古スマートフォン・タブレットなどのモバイル機器については、売上高は引き続き堅調に推移いたしましたが、仕入競争の激化等により、売上総利益率は低下いたしました。

この結果、売上高3,721,112千円（前年同期比2.8%減）、営業損失4,108千円（前年同期は営業利益33,641千円）となりました。

ロ レンタル事業

レンタル事業は、ストック中心の事業構造への転換を進めるうえで重要施策と位置付けており、営業強化、サービス品質向上、周辺サービスの拡大を推進しております。

市場環境としては、2020年1月のWindows 7サポート終了を控え、ビジネス向け市場でWindows10への入れ替え計画が進むとともに一部で実導入も始まりつつあります。また、働き方改革や人材確保難等の社会・経済情勢、通信・ネットワーク等の技術進化を背景としたテレワーク導入、モバイル拡大の動きが広がりつつあります。

こういった事業機会に対応すべく、顧客の事業戦略に合ったIT機器の効果的導入や運用管理アウトソースの提案を積極的に行い、中長期レンタルを中心とした受注が大幅に拡大いたしました。一方、コスト面では、事業拡大ペースを見据え、積極投資を実施しております。具体的には、営業・マーケティング強化、レンタル在庫拡充への先行投資、東京テクニカルセンターのレンタル部門生産能力の大幅増強と付加価値サービス拡大のための先行投資を行うとともに、新商材開発も積極的に実施いたしました。

この結果、売上高922,208千円（前年同期比25.2%増）、営業利益20,556千円（前年同期比75.8%減）となりました。

セグメント別売上高

（単位：千円）

セグメントの名称	第28期 平成27年6月1日から 平成28年5月31日まで		第29期 平成28年6月1日から 平成29年5月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
引取回収・販売	3,826,444	83.9%	3,721,112	80.1%
レ ン タ ル	736,825	16.1%	922,208	19.9%
合 計	4,563,269	100.0%	4,643,320	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は842,847千円であり、その主なものはレンタル資産の取得、新・東京テクニカルセンターの移設による更なるセキュリティに特化した設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主にレンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金650,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、パソコン、サーバー、スマートフォン・タブレットといったIT機器の導入・運用から使用後のデータ消去・処分、資源の再利用まで、ワンストップでサポートや受託を行うLCM（ライフサイクル・マネジメント※1）をサービス分野とし、これを軸としたストック収益拡大と中長期的な安定成長が最も重要な経営課題と認識しております。

これを実現する手段として、具体的には、まず、LCM上流工程である導入・運用サービスにおいては、保守付き中長期レンタルの事業拡大と、関連ITサービスの強化により、モノからサービスへの転換、ストック収益拡大を進めます。

次に、LCM下流工程である中古ビジネスについては、規模ではなく収益性を重視した運営を行うとともに、循環型経済（※2）への貢献を図ってまいります。また、レンタルは数年後に優良な中古品の自家生産となるので、レンタル拡大により中古ビジネスとの相乗効果をさらに高めてまいります。

そして、これらサービスライン強化のため、自社でのサービス強化に加えて、M&Aを中心とするアライアンス戦略を推進いたします。以上により企業価値の最大化を図ってまいります。

※1：LCM（ライフサイクル・マネジメント）

パソコン、タブレット、スマートフォン、サーバー等のIT機器を導入・運用から廃棄まで管理する仕組み。

※2：循環型経済

Circular Economy、消費型経済からの転換を図る考え方

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (平成26年5月期)	第27期 (平成27年5月期)	第28期 (平成28年5月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売上高(千円)	4,057,354	4,491,540	4,563,269	4,643,320
営業利益(千円)	285,424	227,578	118,615	16,447
経常利益(千円)	307,369	245,251	136,863	29,806
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	183,505	182,412	90,858	△6,508
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	35.46	35.25	17.56	△1.26
総資産(千円)	2,649,065	3,066,650	3,049,693	3,194,462
純資産(千円)	1,825,886	1,924,670	1,941,639	1,829,258

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。
2. 平成26年3月1日付で普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 (平成26年5月期)	第27期 (平成27年5月期)	第28期 (平成28年5月期)	第29期 (当事業年度) (平成29年5月期)
売上高(千円)	4,057,354	4,491,540	4,546,064	4,612,161
営業利益(千円)	285,879	228,295	131,473	29,401
経常利益(千円)	307,287	244,475	147,640	42,992
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	183,426	181,636	93,180	△8,143
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	35.45	35.10	18.01	△1.57
総資産(千円)	2,648,690	3,066,150	3,033,063	3,187,354
純資産(千円)	1,825,512	1,924,499	1,934,865	1,829,364

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。
2. 平成26年3月1日付で普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
PacificNet (Cambodia) Co., Ltd.	125,000米ドル	100.0%	中古自動二輪車の売買等
株式会社2B	20,000千円	100.0%	MVNO事業

(7) 主要な事業内容 (平成29年5月31日現在)

当社は、リース会社・一般企業からの中古IT機器の回収及び買取、店舗・ウェブでの個人販売・業者卸販売、パソコン並びにパソコン周辺機器のレンタルを行っております。また、パソコン周辺機器の販売も行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称		主要品目、サービス	
引取回収・販売事業	引取回収事業	中古IT機器・中古モバイル機器等の買取・回収、収集・運搬、データ消去サービス	
	販売事業	通信販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		店頭販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		業者卸販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
レンタル事業		パソコン・ネットワーク等のIT機器のレンタル 事前設定・ネットワーク構築等のIT関連アウトソーシングサービス	

(8) 主要な事業所等 (平成29年5月31日現在)

本 社 東京都港区芝五丁目20番14号

引取回収・販売事業

営業推進部 (東京都)、LCM本部 (東京都)

支 店 札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、広島支店 (広島県)、福岡支店 (福岡県)

販 売 部 門 札幌店 (北海道)、サービスソリューション推進部 (東京都)、流通事業部 (東京都)、秋葉原中央通り店 (東京都)、秋葉原ジャンク通り店 (東京都)、Rmobile秋葉原店 (東京都)、名古屋大須店 (愛知県)、なんば店 (大阪府)、博多駅前店 (福岡県)

テクニカル部門 札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、広島テクニカルセンター (広島県)、福岡テクニカルセンター (福岡県)

レンタル事業

レンタル部門 レンタル推進部 (東京都)

(注) テクニカル部門は、中古パソコン等のチェック及び再生を行う部門であります。

(9) 従業員 の 状 況 (平成29年 5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
159名	5名増

(注) 1. 従業員数には、当社からの出向者2名が含まれております。

2. 従業員数には、臨時雇用者99名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名	8名増	37.3歳	7年1ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者99名は含まれておりません。

(10) 借入先の状況 (平成29年 5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	111,875
株式会社みずほ銀行	125,000
株式会社三井住友銀行	178,750
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,000
株式会社横浜銀行	205,175
株式会社商工組合中央金庫	238,125

2. 会社の株式に関する事項（平成29年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,174,889株（自己株式111株を除く）
- (3) 株主数 2,407名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社リッチモンド	1,760,000 ^株	34.0 [%]
上田満弘	812,200	15.6
上田トモ子	300,000	5.7
上田雄太	300,000	5.7
上田修平	300,000	5.7
株式会社光通信	266,200	5.1
尾潟要児	44,700	0.8
石川宏	33,900	0.6
時田一弘	32,700	0.6
岩間正俊	30,000	0.5

（注）持株比率は、自己株式（111株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 満 弘	
常 務 取 締 役	菅 谷 泰 久	コーポレートセンター長兼財務経理部長
常 務 取 締 役	大 江 正 巳	経営企画室長、人事総務部・S I 推進部担当
取 締 役	杉 研 也	アセット・ビジネス・カンパニー長
取 締 役	金 田 智 行	L C M本部担当兼L C M本部長
取 締 役	老 川 賢	レンタル・ビジネス・カンパニー長、PacificNet (Cambodia) Co., Ltd. 代表取締役、株式会社2 B 取締役
取 締 役	神 谷 宗 之 介	弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所監査役、昭和化学工業株式会社取締役（監査等委員）
監 査 役（常勤）	長 谷 川 輝 夫	株式会社2 B 監査役
監 査 役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所）
監 査 役	有 川 弘	株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏は社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役肥沼晃氏は、小林公認会計士不動産鑑定士事務所にて在籍後、個人で会計事務所の代表を務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成29年6月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
大江 正 巳	取締役副社長、経営企画室長、人事総務部・S I 推進部担当	常務取締役経営企画室長、人事総務部・S I 推進部担当
菅 谷 泰 久	常務取締役財務経理部長	常務取締役コーポレートセンター長兼財務経理部長
杉 研 也	サービスソリューション推進部・流通事業部・営業推進部・札幌支店・名古屋支店担当	アセット・ビジネス・カンパニー長
金 田 智 行	L C M本部長、仙台支店・浜松支店担当	L C M本部担当兼L C M本部長
老 川 賢	レンタル推進部担当	レンタル・ビジネス・カンパニー長

6. 平成29年7月16日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
金 田 智 行	L C M本部長兼仙台支店長、浜松支店担当	L C M本部長、仙台支店・浜松支店担当

7. 平成29年8月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
菅 谷 泰 久	常務取締役	常務取締役財務経理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	名 7 (1)	千円 79,838 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,200 (7,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。
4. 役員報酬は、株主総会で承認を受けた限度内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、各取締役の報酬は、当社の業績や経営内容及びそれぞれの責任や実績等を考慮した上で決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼任状況

該当する重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役神谷宗之介氏は、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役及び昭和化学工業株式会社の取締役（監査等委員）であります。

同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役有川弘氏は、株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）であります。

同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

・取締役 神谷宗之介氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しており、弁護士としての専門的な知識と経験を有していることから、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 長谷川輝夫氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有しており、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 肥沼晃氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、必要に応じて、主に財務会計の経験に基づく発言を行っております。

・監査役 有川弘氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

- (注)1. 当事業年度中の取締役会と監査役会の出席回数を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が3回ありました。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神 谷 宗 之 介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
長 谷 川 輝 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥 沼 晃	
有 川 弘	

⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
清陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,720千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	18,720千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続きに従い、会計監査人の解任又は不再任について株主総会に付議する方針です。

5. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において、以下のよう
に決議いたしました。ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い
経営の実現のためには、コーポレートガバナンスの強化を進めることが重要で
あり、その実効性の向上を目指して内部統制を充実させ、会社法及び会社法施
行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を基本精神とし、代表取締役が取締役に対し、継続的にその基本精神を伝えることにより、法令遵守があらゆる企業活動の前提となるよう周知徹底を図る。
- (2) 法令、定款及び社内規程の遵守を確保するためコンプライアンス委員会を設置し、その運営規程の制定を行い周知徹底を図る。
- (3) 取締役の職務執行の適応性並びに取締役会における意思決定の健全性及び透明性を高めるために社外取締役を置く。
- (4) 内部監査室は、各事業部門の業務の妥当性及び効率性を随時チェックするとともに、法令遵守状況についても監査を行う。これらの監査結果は、定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録されることとする。
- (2) 文書等は、少なくとも法令及び文書管理規程に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役及び監査役がいつでも文書等を閲覧することができる状態を維持する。
- (3) その他の体制として、ISO対策室の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の総合管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合においては、「リスク管理規程」に基づき、すみやかに、損害・損失等を抑制するための具体的施策を敏速に決定・実行する組織として、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた全社的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行の効率化を確保する体制の基盤として、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催することとし、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
- (2) 常勤取締役からなる経営会議を月1回以上開催することにより、取締役会付議事項を含む重要事項につき事前審議し、経営の意思決定の効率化を行う。
- (3) 効率的な業務執行を可能とするため、各担当役員の職務分掌及び権限を明確化するための規程の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の実践的運用を可能とする体制を構築する。
- (2) 全取締役は担当部門の使用人に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。
- (3) コンプライアンス委員会、監査役及び指定弁護士を内部通報窓口とするとともに、役職員に対し、社内において法令、定款又は社内規程への違反行為が現に行われ、又は行われようとしていることを発見した場合には、直ちに窓口へ通報するよう指導していく。当社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- (4) 法令、定款又は社内規程に違反した者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正な処分を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、必要に応じて監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事については、取締役と監査役とが、協議の上決定することとする。
 - (2) 補助使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとし、業務執行にかかる役職は原則として兼務しないこととする。
 - (3) 補助すべき使用人の人事異動、人事評価は監査役の承認を得ることとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 代表取締役、業務担当役員は、取締役会等の監査役の出席する会議において、積極的に担当業務の執行状況を報告するものとする。
 - (2) 取締役及び各事業部門の責任者は、以下に定める事項が発見された場合、直ちに監査役へ報告するものとする。
 - ① 会社信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響があるもの、又はその恐れのあるもの
 - ③ 社内外へ重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ④ 社内規程への重大な違反事項
 - ⑤ その他上記①～④に準ずる事項
 - (3) 監査役は、社内の重要な会議に出席することができる。これを確保するために、監査役から要求のあった場合には、当該会議の開催案内を当該監査役に通知するものとする。
 - (4) 役員は、通報窓口その他を通じて、法令、定款又は社内規程に違反する重要な事項を知った場合には、直ちに当該事項を監査役に報告するものとする。
 - (5) 監査役は上記以外の事項についても、必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役の過半数を社外監査役が占めることとし、対外的透明性を確保・維持する。
 - (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について随時意見を交換する。
 - (3) 監査役の職務の執行について生じる費用については、会社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととする。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社では、管理部門担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度は12回開催し、定時取締役会に報告を行っております。

当社の役員、執行役員及び従業員（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）のすべてが「コンプライアンス規程」に従い、自主的に行動できるように周知しており、対象とする遵守事項、行動規範についての具体的な行動基準を定めております。

なお、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、若しくは行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報規程」に従い、内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査につきましては、当社代表取締役に承認された内部監査計画に基づいて、内部監査室が実施しております。

- (2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況
当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。
「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、報告事項の審議等を行う他、その他重要事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は18回開催他、書面決議3回）。
- (3) 損失の危険の管理に対する取組み状況
当社の主要な損失の危険について、内部統制委員会を通じて各部署から報告を受けると共に、想定リスクの洗い出し及びリスク評価を実施しております。
なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による総合管理をISO対策室が実施しております。
- (4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況
当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、定期に開催し、必要あるとき随時開催しております（当事業年度は14回開催）。
また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会他、社内重要会議等に出席し、経営の監視を行う他、業務執行状況の監査を行っております。
取締役の職務執行については、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、経営執行に対する監査強化に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要課題であると考え、継続的な利益還元を基本とした上で、当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定する事を方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき19円とさせていただきます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,646,071	流動負債	752,626
現金及び預金	664,559	買掛金	112,246
売掛金	295,911	1年内返済予定の長期借入金	365,300
リース投資資産	67,048	未払金	86,545
商品	455,633	未払費用	74,208
貯蔵品	4,606	未払法人税等	16,703
繰延税金資産	26,683	商品保証引当金	7,046
その他	134,028	その他	90,576
貸倒引当金	△2,398	固定負債	612,577
固定資産	1,548,390	長期借入金	527,625
有形固定資産	1,269,446	リース債務	35,364
レンタル資産	1,078,185	資産除去債務	48,967
建物	88,802	その他	621
その他	102,458	負債合計	1,365,203
無形固定資産	101,126	(純資産の部)	
リース資産	32,886	株主資本	1,828,858
ソフトウェア	62,720	資本金	432,750
ソフトウェア仮勘定	5,518	資本剰余金	525,783
投資その他の資産	177,817	利益剰余金	870,367
投資有価証券	4,880	自己株式	△41
繰延税金資産	19,980	その他の包括利益累計額	399
差入保証金	143,104	その他有価証券評価差額金	1,137
その他	19,717	為替換算調整勘定	△737
貸倒引当金	△9,867	純資産合計	1,829,258
資産合計	3,194,462	負債純資産合計	3,194,462

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,643,320
売 上 原 価	2,750,972
売 上 総 利 益	1,892,347
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,875,900
営 業 利 益	16,447
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	62
受 取 配 当 金	48
受 取 家 賃	3,608
受 取 賃 貸 料	8,723
雑 収 入	8,992
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,507
雑 損 失	568
経 常 利 益	29,806
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	716
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	47
固 定 資 産 除 却 損	2,792
事 業 所 移 転 費 用	17,867
税金等調整前当期純利益	9,815
法人税、住民税及び事業税	13,112
法人税等調整額	8,207
当期純損失	11,505
非支配株主に帰属する当期純損失	4,996
親会社株主に帰属する当期純損失	6,508

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年6月1日 残高	432,750	525,783	975,199	△41	1,933,690
当期変動額					
剰余金の配当			△98,322		△98,322
親会社株主に帰属する 当期純損失			△6,508		△6,508
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△104,831	-	△104,831
平成29年5月31日 残高	432,750	525,783	870,367	△41	1,828,858

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年6月1日 残高	171	△462	△290	8,239	1,941,639
当期変動額					
剰余金の配当					△98,322
親会社株主に帰属する 当期純損失					△6,508
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	965	△275	690	△8,239	△7,549
当期変動額合計	965	△275	690	△8,239	△112,381
平成29年5月31日 残高	1,137	△737	399	-	1,829,258

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.
株式会社2B

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(イ)商品

主に個別法

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～42年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間を耐用年数（5年）とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上收受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「資産除去債務」(当連結会計年度991千円)は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,447,493千円
- 2 当社は、スマートフォン・タブレット等、市場の拡大が見込めるモバイル系の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は804,705千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 5,175,000株
- 2 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	98,322	19.00	平成28年 5月31日	平成28年 8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,322	19.00	平成29年 5月31日	平成29年 8月31日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、リース投資資産に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するようにしております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売業務規程並びにレンタル業務規程等に従い、営業債権等について、販売営業部門並びにレンタル担当部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用状況を監視しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	664,559	664,559	－
(2) 売掛金	295,911	295,911	－
(3) リース投資資産	67,048	65,711	△1,337
(4) 投資有価証券	4,218	4,218	－
(5) 差入保証金	53,853	51,248	△2,605
(6) 買掛金	(112,246)	(112,246)	－
(7) 長期借入金 (*2)	(892,925)	(893,296)	371
(8) リース債務 (*3)	(58,887)	(58,188)	△698

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(365,300千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(23,522千円)が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを一定期間ごとに分類し、国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	662
差入保証金	89,251

(1) 投資有価証券のうち非上場株式については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金のうち償還期間が確定していないため、合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(5)差入保証金」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	353円49銭
2	1株当たり当期純損失	1円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の設立

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、M&Aアドバイザリ事業を行う子会社を設立することを決議いたしました。

子会社の設立主旨及び会社概要は、次のとおりです。

1. 会社設立の目的

拡大する中堅・中小企業の事業承継ニーズに対応したM&Aアドバイス・マッチング業務を幅広く行うとともに、当社の成長戦略に合致した案件は当社自ら買収を行うことを目的として、M&Aアドバイザリ新会社を設立することとしたものです。

2. 設立会社の概要

(1) 商号	株式会社エムエーピー
(2) 代表者	代表取締役 宮田 幸治
(3) 所在地	東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル6 F
(4) 設立年月日	平成29年6月1日
(5) 事業内容	M&Aアドバイザリ・仲介サービス
(6) 資本金	20,000千円
(7) 決算期	5月31日
(8) 出資比率	株式会社パンフィックネット 100%

(その他の注記)

共通支配下の取引等

企業結合に関する注記

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 2 B

事業の内容 MVNO事業

(2) 企業結合日

平成29年 4月 1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

経営体制を強化し、経営効率化・意思決定の迅速化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得し、完全子会社化したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	3,243千円
取得原価		3,243千円

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～19年と見積もり、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	88,817千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,381千円
見積りの変更による増加額	1,530千円
時の経過による調整額	474千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△59,244千円</u>
期末残高	49,958千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、退去等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額1,530千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,530千円減少しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,636,237	流動負債	745,412
現金及び預金	657,262	買掛金	111,324
売掛金	292,551	1年内返済予定の長期借入金	365,300
リース投資資産	67,048	リース債務	23,522
商品	455,060	未払金	86,341
貯蔵品	4,606	未払費用	74,208
前渡金	3,419	未払法人税等	16,440
前払費用	62,250	未払消費税等	17,449
繰延税金資産	26,683	未払事業所税	7,516
その他	69,753	前受金	20,564
貸倒引当金	△2,398	預り金	11,938
固定資産	1,551,116	前受収益	453
有形固定資産	1,269,265	商品保証引当金	7,046
レンタル資産	1,078,185	その他	3,304
建物	88,802	固定負債	612,577
車両運搬具	2,704	長期借入金	527,625
工具、器具及び備品	78,904	リース債務	35,364
リース資産	20,667	長期未払金	621
無形固定資産	100,679	資産除去債務	48,967
リース資産	32,886	負債合計	1,357,989
ソフトウェア	62,274	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	5,518	株主資本	1,828,227
投資その他の資産	181,172	資本金	432,750
投資有価証券	4,880	資本剰余金	525,783
関係会社株式	3,355	資本準備金	525,783
出資金	370	利益剰余金	869,736
長期営業債権	7,665	利益準備金	625
繰延税金資産	19,980	その他利益剰余金	869,111
差入保証金	143,104	繰越利益剰余金	869,111
その他	9,480	自己株式	△41
貸倒引当金	△7,665	評価・換算差額等	1,137
資産合計	3,187,354	その他有価証券評価差額金	1,137
		純資産合計	1,829,364
		負債純資産合計	3,187,354

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,612,161
売 上 原 価		2,737,951
売 上 総 利 益		1,874,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,844,809
営 業 利 益		29,401
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	111	
受 取 配 当 金	48	
受 取 家 賃	3,608	
受 取 賃 貸 料	8,723	
雑 収 入	9,175	21,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,507	
雑 損 失	568	8,076
経 常 利 益		42,992
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	716	716
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	47	
固 定 資 産 除 却 損	2,792	
事 業 所 移 転 費 用	17,867	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,088	30,795
税 引 前 当 期 純 利 益		12,912
法人税、住民税及び事業税	12,848	
法 人 税 等 調 整 額	8,207	21,056
当 期 純 損 失		8,143

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成28年6月1日残高	432,750	525,783	525,783	625	975,578	976,203
当期変動額						
剰余金の配当					△98,322	△98,322
当期純損失					△8,143	△8,143
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	△106,466	△106,466
平成29年5月31日残高	432,750	525,783	525,783	625	869,111	869,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年6月1日残高	△41	1,934,694	171	171	1,934,865
当期変動額					
剰余金の配当		△98,322			△98,322
当期純損失		△8,143			△8,143
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			965	965	965
当期変動額合計	－	△106,466	965	965	△105,500
平成29年5月31日残高	△41	1,828,227	1,137	1,137	1,829,364

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

主に個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間を耐用年数（5年）とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

① レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債に区分掲記しておりました「資産除去債務」(当事業年度991千円)は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|---|---|-------------|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,447,130千円 |
| 2 | 当社は、スマートフォン・タブレット等、市場の拡大が見込めるモバイル系の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は804,705千円であります。 | |
| 3 | 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| | 短期金銭債権 | 2,655千円 |
| | 短期金銭債務 | 2,532千円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 関係会社との取引高 | |
| | 売上高 | 7,909千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 899千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 312千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	111株	—	—	111株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

貸倒引当金繰入	740千円
商品保証引当金	2,174千円
従業員未払賞与	10,777千円
未払事業税	2,006千円
未払事業所税	2,319千円
たな卸資産評価減	8,360千円
その他	305千円
繰延税金資産合計	26,683千円

(2) 固定資産

レンタル資産等減価償却	21,769千円
貸倒引当金繰入	2,347千円
資産除去債務	14,997千円
投資有価証券評価損	256千円
関係会社株式評価損	6,131千円
その他	1,063千円
評価性引当額	△18,847千円
繰延税金資産合計	27,717千円
繰延税金資産合計	54,401千円

(繰延税金負債)

固定負債

有形固定資産	△7,235千円
その他	△501千円
繰延税金負債合計	△7,737千円

繰延税金負債合計 △7,737千円

繰延税金資産(負債)の純額 46,664千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	26,683千円
固定資産－繰延税金資産	19,980千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.95%
住民税均等割	28.73%
評価性引当額	85.40%
その他	0.13%
小計	132.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.07%

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	353円51銭
2	1株当たり当期純損失	1円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の設立

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、M&Aアドバイザリ事業を行う子会社を設立することを決議いたしました。

子会社の設立主旨及び会社概要は、次のとおりです。

1. 会社設立の目的

拡大する中堅・中小企業の事業承継ニーズに対応したM&Aアドバイス・マッチング業務を幅広く行うとともに、当社の成長戦略に合致した案件は当社自ら買収を行うことを目的として、M&Aアドバイザリ新会社を設立することとしたものです。

2. 設立会社の概要

(1) 商号	株式会社エムエーピー
(2) 代表者	代表取締役 宮田 幸治
(3) 所在地	東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル6 F
(4) 設立年月日	平成29年6月1日
(5) 事業内容	M&Aアドバイザリ・仲介サービス
(6) 資本金	20,000千円
(7) 決算期	5月31日
(8) 出資比率	株式会社パンフィックネット 100%

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 越 智 敦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 尾 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 越 智 敦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 尾 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、海外子会社については、取締役と意思疎通及び情報の交換を測り、子会社事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部
統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘
すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月3日

株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤監査役 長谷川 輝夫 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 肥 沼 晃 ㊟

社外監査役 有 川 弘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第29期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき19円 総額98,322,891円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月31日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）事業目的の追加、および第17条（員数）取締役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.</p> <p>～ (条文省略)</p> <p>8.</p> <p>(新設)</p> <p>9. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの工業所有権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェア並びにノウハウの開発、取得、賃貸借、売買及び仲介</p> <p><u>10.</u></p> <p>～ (条文省略)</p> <p><u>20.</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>21.</u></p> <p>～ (条文省略)</p> <p><u>26.</u></p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.</p> <p>～ (現行どおり)</p> <p>8.</p> <p><u>9. 有料職業紹介業務</u></p> <p><u>10. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの工業所有権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェア並びにノウハウの開発、取得、賃貸借、売買及び仲介</u></p> <p><u>11.</u></p> <p>～ (現行どおり)</p> <p><u>21.</u></p> <p><u>22. データセンター機能提供、ネットワーク運用、システムインテグレーションなどのプラットフォーム業務</u></p> <p><u>23. 企業の合併若しくは提携、並びに営業権、有価証券、事業用資産の譲渡に関する指導、仲介、斡旋</u></p> <p><u>24. 企業に対する投資及びその育成</u></p> <p><u>25. 企業経営、資産運用、事業承継に関する企画の立案並びにコンサルティング</u></p> <p><u>26. 不動産の売買、賃貸借及び管理業</u></p> <p><u>27.</u></p> <p>～ (現行どおり)</p> <p><u>32.</u></p>
<p>第17条 (員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>7名</u>以内とする。</p>	<p>第17条 (員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>12名</u>以内とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
1	うえだ みつひろ 上田 満弘 (昭和27年2月13日生)	昭和50年 4月 殖産住宅相互株式会社入社 昭和58年 1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 昭和60年 2月 株式会社パシフィックコンピューターバンク取締役 昭和63年 7月 当社代表取締役（現任） 平成23年 8月 株式会社アールモバイル代表取締役 平成29年 6月 株式会社エムエーピー取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 取締役	812,200株
2	おおえ まさみ 大江 正巳 (昭和40年3月9日生)	昭和63年 4月 住友生命保険相互会社入社 平成17年 2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 平成20年 4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 平成22年 7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 平成24年 8月 当社入社 平成25年 6月 当社執行役員 経営企画室長 平成25年 11月 当社執行役員 経営企画室長兼S I推進部長 平成26年 8月 当社取締役 経営企画室長兼S I推進部長 平成27年 6月 当社取締役 経営企画室長 平成28年 8月 当社常務取締役 経営企画室長 平成29年 6月 当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 取締役	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の 所有する 当社の株式数
3	すぎ けん や 杉 研 也 (昭和47年1月16日生)	平成7年 4月 平成11年 9月 平成16年 11月 平成17年 4月 平成19年 2月 平成22年 2月 平成24年 9月 平成25年 6月 平成25年 8月 平成26年 1月 平成26年 7月 平成28年 6月 平成28年 6月 平成29年 6月	株式会社スタンバイ入社 当社入社 当社企画推進部長 当社業務推進部長 当社企画広報部長 当社営業部長 当社執行役員 東京営業部長 兼東京テクニカルセンター部長 当社執行役員 営業推進部長 兼販売営業部長 当社取締役 営業推進部長兼 販売営業部長 当社取締役 アセット・ビジ ネス・カンパニー長兼営業推 進部長兼販売営業部長 当社取締役 アセット・ビジ ネス・カンパニー長兼営業推 進部長 当社取締役 アセット・ビジ ネス・カンパニー長兼アセッ ト営業部長 当社取締役 アセット・ビジ ネス・カンパニー長 当社取締役 (現任)	2,000株
4	かね だ とも ゆき 金 田 智 行 (昭和38年4月23日生)	昭和62年 4月 平成3年 4月 平成15年 6月 平成18年 2月 平成20年 6月 平成25年 6月 平成26年 8月 平成28年 6月 平成29年 7月	本田技研工業株式会社入社 森陶商株式会社入社 当社入社 当社資材第一部長 当社名古屋支店長 当社執行役員 アセット営業 部長 当社取締役 アセット営業部 長 当社取締役 LCM本部長 当社取締役 LCM本部長兼 仙台支店長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
5	おいかわ さとし 老川 賢 (昭和47年7月11日生)	<p>平成7年 9月 当社入社</p> <p>平成17年 4月 当社資材第一部長</p> <p>平成18年 3月 当社営業部長</p> <p>平成22年 2月 当社企画広報部長</p> <p>平成24年 9月 当社執行役員</p> <p>平成24年 9月 PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役 (現任)</p> <p>平成25年 6月 当社執行役員 新規事業推進室長</p> <p>平成25年 8月 当社執行役員 新規事業推進室長兼レンタル推進部長</p> <p>平成27年 6月 当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長</p> <p>平成27年 10月 株式会社2B代表取締役</p> <p>平成28年 6月 株式会社2B取締役 (現任)</p> <p>平成28年 8月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長</p> <p>平成29年 5月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長</p> <p>平成29年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役 株式会社2B 取締役</p>	一株
6	かみや そうのすけ 神谷 宗之介 (昭和49年6月25日生)	<p>平成11年 4月 東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務</p> <p>平成17年 1月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成19年 1月 神谷法律事務所を開設 (現任)</p> <p>平成19年 8月 当社監査役</p> <p>平成20年 6月 株式会社日本デジタル研究所 監査役 (現任)</p> <p>平成21年 8月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成29年 6月 昭和化学工業株式会社取締役 (監査等委員) (現任)</p>	一株
7	うえだ ゆうた 上田 雄太 (昭和58年8月6日生)	<p>平成20年 4月 株式会社ルネサスイーストン入社</p> <p>平成26年 3月 当社入社</p> <p>平成27年 10月 株式会社2B取締役副社長</p> <p>平成28年 6月 株式会社2B代表取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社2B 代表取締役</p>	300,000株

- (注) 1. 上田満弘氏及び大江正巳氏は当社の子会社である株式会社エムエーピーの取締役であり、当社は該当会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 老川賢氏は当社の子会社であるPacificNet (Cambodia) Co., Ltd. の代表取締役及び株式会社 2 B の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社 2 B の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 神谷宗之介氏は、社外取締役候補者であります。
6. 神谷宗之介氏は、弁護士として企業法務に精通されており、利害関係が無い見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
7. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、神谷宗之介氏は 8 年となります。
8. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役である神谷宗之介氏の再任が承認可決された場合に継続する予定の責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。

9. 当社は、神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
1	はせがわ てる お 長谷川 輝 夫 (昭和26年10月3日生)	昭和50年 4月 株式会社協和銀行（現株式 会社りそな銀行）入行 昭和58年 5月 同行ニューヨーク支店勤務 平成5年 6月 同行大井町支店長 平成9年 9月 共同債権買取機構業務部長 平成12年 2月 株式会社あさひ銀総合研究所 (現りそな総合研究所株式会 社) 東京本社営業部長 平成24年 3月 日本動物高度医療センター常 勤監査役 平成25年 3月 同センター取締役 平成26年 4月 当社仮監査役（常勤） 平成26年 8月 当社常勤監査役（現任） 平成27年 10月 株式会社2 B 監査役（現任） 平成29年 6月 株式会社エムエーピー監査役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社2 B 監査役 株式会社エムエーピー 監査役	3,000株
2	こい ぬま あきら 肥 沼 晃 (昭和35年10月22日生)	昭和63年 3月 東京税理士会登録 平成元年 4月 小林公認会計士不動産鑑定士 事務所入所 平成9年 4月 肥沼会計事務所開設（現任） 平成16年 8月 当社監査役（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
3	あり かわ ひろし 有 川 弘 (昭和20年8月26日生)	昭和43年 4月 株式会社協和銀行（現株式会 社りそな銀行） 入行 昭和63年 4月 同行初台支店長 平成2年 4月 同行企業調査部副部長 平成3年 4月 同行融資部副部長 平成11年 6月 あさひ銀保証株式会社（現り そな保証株式会社） 取締役 平成14年 5月 あさひ債権回収株式会社（現 りそな債権回収株式会社） 常 勤監査役 平成16年 3月 共同抵当証券株式会社常勤監 査役 平成16年 12月 あさひ銀リテールファイナ ンス株式会社常勤監査役 平成18年 10月 当社監査役（現任） 平成24年 6月 株式会社日本動物高度医療セ ンター監査役 平成26年 1月 株式会社キャミック 監査役 （現任） 平成26年 2月 J C アライアンス株式会社監 査役 平成28年 6月 株式会社日本動物高度医療セ ンター取締役（監査等委員） （現任）	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長谷川輝夫氏、肥沼晃氏及び有川弘氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 長谷川輝夫氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。
 4. 肥沼晃氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、税理士としての専門的知識や幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。
 5. 有川弘氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。
 6. 長谷川輝夫氏は平成26年4月30日に当社社外監査役に就任し、在任期間は約3年4ヶ月、肥沼晃氏は平成16年8月30日に当社社外監査役に就任し、在任期間は約13年、有川弘氏は平成18年10月31日に当社社外監査役に就任し、在任期間は約10年10ヶ月となります。

(責任限定契約の概要)

会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。

以 上

